



福岡医発第2699号(地)

平成28年 1月13日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について

ギニアにおけるエボラ出血熱の新規症例の報告がなくなったことから、平成27年12月29日に世界保健機構(WHO)において、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言が公表されたことを踏まえ、ギニアに係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめたことから、今般、西アフリカに21日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめることとした旨、厚生労働省健康局結核感染症課より各都道府県等衛生主管部(局)長宛て通知がなされ、別紙のとおり本会に対しても日本医師会より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 廣瀬真恵

平成28年1月5日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について

「ギニアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言後の検疫及び国内における対応について」は、平成27年12月28日付(地Ⅲ202F)をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、ギニアに係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめたことから、西アフリカに21日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめることとなり、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）長宛別添の通知がなされました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

健 感 発 1229 第 2 号

平成 27 年 12 月 29 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

（ 公 印 省 略 ）

西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について

エボラ出血熱の国内発生を想定した対応については、「エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について」（平成 27 年 10 月 2 日健感発 1002 第 1 号）により、疑似症患者が発生した場合の対応等について依頼をしているところです。

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、別添「「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）のとおり、ギニアに係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめたことから、西アフリカに 21 日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめることとしました。

貴職におかれましてもこのことを御承知おきいただくとともに、貴管内医療機関に対して、本件について情報共有いただきますようお願いいたします。

参考資料

別添：「「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」

（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）

健感発 1229 第 1 号
生食検発 1229 第 1 号
平成 27 年 12 月 29 日

各 検 疫 所 長 殿

健 康 局 結 核 感 染 症 課 長
(公 印 省 略)

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課検疫所業務管理室長
(公 印 省 略)

「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」（平成 26 年 8 月 8 日付け健感発 0808 第 2 号・食安検発 0808 第 1 号）を廃止したので、その対応に遺漏なきを期されたい。

また、本通知の内容について、関係機関に周知方お願いする。

平成28年1月4日

【照会先】

健康局結核感染症課

感染症情報管理室長

宮川 昭二(2389)

課長補佐

中谷祐貴子(2373)

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課

検疫所業務管理室長

中崎 宏司(2461)

検疫所業務管理室長補佐

松本 泰治(2463)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者 各位

ギニアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言を踏まえた 検疫及び国内における対応について

平成27年12月29日、世界保健機関（WHO）において、ギニアにおけるエボラ出血熱流行の終息宣言（※）が公表されましたので、お知らせします（別紙1）。

本終息宣言を踏まえ、検疫及び国内における今後の対応は、西アフリカに21日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめました（別紙2、別紙3）。

※エボラ出血熱の流行終息の基準

最後の確定患者が血液検査で2回の陰性が確認された日、又は安全に埋葬された日、から42日間エボラ出血熱患者の発生がない状態。

別紙1：WHO ステートメント

<http://www.afro.who.int/en/media-centre/pressreleases/item/8252-en-d-of-ebola-transmission-in-guinea.html>

別紙2：厚生労働省結核感染症課長・検疫所業務管理室長通知「「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」

別紙3：厚生労働省結核感染症課長通知「西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について」

End of Ebola transmission in Guinea

WHO Press release

GENEVA | 29 December 2015 -- Today the World Health Organization (WHO) declares the end of Ebola virus transmission in the Republic of Guinea. Forty-two days have passed since the last person confirmed to have Ebola virus disease tested negative for the second time. Guinea now enters a 90-day period of heightened surveillance to ensure that any new cases are identified quickly before they can spread to other people.

“WHO commends the Government of Guinea and its people on the significant achievement of ending its Ebola outbreak. We must render homage to the Government and people of Guinea who, in adversity, have shown extraordinary leadership in fighting the epidemic,” says Dr Mohamed Belhocine, WHO Representative in Guinea. “WHO and its partners will continue to support Guinea during the next 90 days of heightened surveillance and in its early efforts to restart and strengthen essential health services throughout 2016.”

A milestone for the Ebola outbreak

The end of Ebola transmission in Guinea marks an important milestone in the Ebola outbreak in West Africa. The original chain of transmission started two years ago in Gueckedou, Guinea in late December 2013 and drove the outbreak which spread to neighbouring Liberia and Sierra Leone and, ultimately, by land and air travel to seven other countries.

“This is the first time that all three countries – Guinea, Liberia and Sierra Leone – have stopped the original chains of transmission that were responsible for starting this devastating outbreak two years ago,” says Dr Matshidiso Moeti, WHO Regional Director for Africa. “I commend the governments, communities and partners for their determination in confronting this epidemic to get to this milestone. As we work towards building resilient health care systems, we need to stay vigilant to ensure that we rapidly stop any new flares that may come up in 2016.”

In addition to the original chain of transmission, there have been 10 new small Ebola outbreaks (or ‘flares’) between March and November 2015. These appear to have been due to the re-emergence of a persistent virus from the survivor population.

Among the challenges survivors have faced is that after recovering from Ebola virus disease and clearing the virus from their bloodstream, the virus may persist in the semen of some male survivors for as long as 9-12 months.

WHO and its partners are working with the Governments of Liberia, Sierra Leone and Guinea to help ensure that survivors have access to medical and psychosocial care, screening for persistent virus, as well as counselling and education to help them reintegrate into family and community life, reduce stigma and minimize the risk of Ebola virus transmission.

Sustained support to Guinea, Liberia and Sierra Leone

“The coming months will be absolutely critical,” says Dr Bruce Aylward, Special Representative of the Director-General for the Ebola Response, WHO. “This is the period when the countries need to be sure that they are fully prepared to prevent, detect and respond to any new cases.

“The time-limited persistence of virus in survivors which may give rise to new Ebola flares in 2016 makes it imperative that partners continue to support these countries. WHO will maintain surveillance and outbreak response teams in the three countries through 2016.”

At the same time, 2016 will see the three most-affected countries implementing a full health sector recovery agenda to restart and strengthen key public health programmes, especially maternal and child health, while continuing to maintain the capacity to detect, prevent and respond to any flare-up of Ebola.

Media inquiries:

Gregory Härtl

Communications Officer, WHO

Phone: +41 22 791 44 58

Mobile: +41 79 203 67 15

Email: hartlg@who.int

Tarik Jašarević

Communications Officer, WHO

Mobile: +41 793 676 214

Tel: +41 22 791 5099

Email: jasarevict@who.int

健感発 1229 第 1 号
生食検発 1229 第 1 号
平成 27 年 12 月 29 日

各 検 疫 所 長 殿

健 康 局 結 核 感 染 症 課 長
(公 印 省 略)

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課検疫所業務管理室長
(公 印 省 略)

「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」（平成 26 年 8 月 8 日付け健感発 0808 第 2 号・食安検発 0808 第 1 号）を廃止したので、その対応に遺漏なきを期されたい。

また、本通知の内容について、関係機関に周知方お願いする。

健 感 発 1229 第 2 号

平成 27 年 12 月 29 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

（ 公 印 省 略 ）

西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について

エボラ出血熱の国内発生を想定した対応については、「エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について」（平成 27 年 10 月 2 日健感発 1002 第 1 号）により、疑似症患者が発生した場合の対応等について依頼をしているところです。

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、別添「「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）のとおり、ギニアに係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめたことから、西アフリカに 21 日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめることとしました。

貴職におかれましてもこのことを御承知おきいただくとともに、貴管内医療機関に対して、本件について情報共有いただきますようお願いいたします。

参考資料

別添：「「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」

（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）